

＼ いますぐチェック /

# 「小規模事業者持続化補助金」を利用して

新聞折込・ポスティング、HP制作などで商品を宣伝してみませんか？

最大、経費の3分の2が補助されます！

最終締切  
2021年  
2月5日

一般型

コロナ特別対応型

最大**50万円**補助

最大**100万円**補助

例えば「一般型」を利用して...

活用例※下記金額はイメージです



新聞折込  
15.5万円~  
(50,000枚)

+



チラシ作成  
5万円

+



チラシ印刷  
9.5万円

+



ホームページ制作  
45万円

合計75万円のうち**3分の2の50万円**を受け取れます

応募受付締切

一般型		コロナ特別対応型	
第1回締切	終了しました	第1回締切	終了しました
第2回締切	終了しました	第2回締切	終了しました
第3回締切	2020年10月2日	第3回締切	終了しました
第4回締切	2021年2月5日	第4回締切	2020年9月25日

お問い合わせ先

支給対象や対象となる経費など、詳しい情報は浜松商工会議所 中小企業相談所までご相談ください。

☎ **053-452-1115**

浜松商工会議所 中小企業相談所

受付時間：9:30~12:00・13:00~17:30（土日祝日・年末年始除く）

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局（申請書類の提出先）



株式会社浜松中日サービスセンター

〒435-0028 静岡県浜松市南区飯田町 742 TEL: (053)466-0547(代表)

# 【小規模事業者持続化補助金】についてのご案内

平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、商工会議所では小規模事業者などが取り組む販路開拓など  
生産性向上・持続的発展を目的とした補助金事業【小規模事業者持続型補助金】を実施しています。

弊社では販路開拓をお考えの事業者様に【小規模事業者持続化補助金】のご案内をさせていただきます。

- ①小規模事業者持続型補助金(一般型)の概要
- ②小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の概要
- ③申請スケジュール



〒435-0028 浜松市南区飯田町742番地 TEL(053)466-0547

# ①小規模事業者持続化補助金(一般型)

## 概要

- ▶ 販路開拓等(生産性向上)の取り組みに対し、事業費の3分の2を最大50万円補助

## 支給対象

- ▶ すでに事業を営んでいる小規模事業者  
卸売業・小売業・サービス業を営む従業員5名以下の事業者及び宿泊業・娯楽業・製造業などを営む従業員20名以下の事業者が対象

## 支給額

- ▶ 定められている対象経費のうち3分の2の額を最大で50万円支給  
条件に該当すれば継続的に受けられる

## 対象になる経費

- ▶ 既存の販路開拓をするため、もしくは新商品の開発、販路開拓をするためにかかった経費

事業の継続・維持に必要な経費

※具体例

商品を宣伝する折込チラシ、ポスティングチラシ、パンフレット、ネット広告、HP作成などの広告費や店舗や車の改装費、販路開拓のための外注費

あとは50万円未満の中古機械やリース料・展示会出展料・諸日交通費など

## 留意事項

- ▶ 申し込みは年4回(期日があります。)
- ▶ 事業計画書が必要となります。
- ▶ 申込から結果まで約2か月ほどかかります。
- ▶ 窓口は日本商工会議所となります。(※詳しい情報は浜松商工会議所 中小企業相談所(053)452-1115までお問い合わせください。)

## ②小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

### 概要

- ▶ 販路開拓等(生産性向上)の取り組みに対し、**事業費の3分の2を最大100万円補助**

### 支給対象

- ▶ すでに事業を営んでいる小規模事業者  
卸売業・小売業・サービス業を営む**従業員5名以下**の事業者及び宿泊業・娯楽業・製造業などを営む**従業員20名以下**の事業者が対象
- ▶ ■**補助対象費用の1/6以上が以下の要件に合致する投資であること ※一般型との違い**
  - A: サプライチェーンの毀損への対応 ※補助率2/3  
顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
  - B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 ※補助率3/4  
非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと
  - C: テレワーク環境の整備 ※補助率3/4  
従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること  
※PC・タブレット・WEBカメラ等のハードウェアの購入費用は対象外

### 対象になる経費

- ▶ 既存の販路開拓をするため、もしくは新商品の開発、販路開拓をするためにかかった経費  
**事業の継続・維持に必要な経費**  
※具体例  
商品を宣伝する折込チラシ、ポスティングチラシ、パンフレット、ネット広告、HP作成などの広告費や店舗や車の改装費、販路開拓のための外注費  
従業員の方が自宅でも仕事ができる環境づくりにかかった費用など

### 留意事項

- ▶ 申し込みは年4回(期日があります。)
- ▶ 事業計画書が必要となります。
- ▶ 申込から結果まで約2か月ほどかかります。
- ▶ 窓口は日本商工会議所となります。(※詳しい情報は浜松商工会議所 中小企業相談所(053)452-1115までお問い合わせください。)

### ③申請スケジュール

#### 小規模事業者持続化補助金(一般型)

	第3回締切	第4回締切
1.申請書の書類一式の送付締切	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日(金) 【最終日当日消印有効】
2.採択結果公表	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
3.補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(土)まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日(火)まで

※2020年3月13日(金)より申請受付開始しております。

#### 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

	第3回締切	第4回締切
1.当初への支援機関確認書の 交付依頼依頼	2020年7月31日(金)	2020年9月25日(金)
2.日本商工会議所へ 申請書類一式の送付※郵送・必着	2020年8月7日(金) 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】
3.採択結果公表	2020年10月頃予定	2020年12月頃予定
4.補助事業の実施期間 ※交付決定日(2020年2月18日まで遡及可能)から	交付決定通知受領後から 2021年5月31日(月)まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(土)まで

#### ◆お問い合わせ先◆

浜松商工会議所 中小企業相談所 電話(053)452-1115 [9:30~12:00・13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局(申請書類の提出先)